

奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

1985

奈良市教育委員会

目 次

平城京外京の地割計画寸法	西 順 卓哉	1
平城京に運ばれた凸面布目平瓦	中 井 公	9
須恵器壺口の一考察	奈 良 美 穂	23
平城京出土の鳥形飾金具について	篠 原 豊 一	33

平城京外京の地割計画寸法

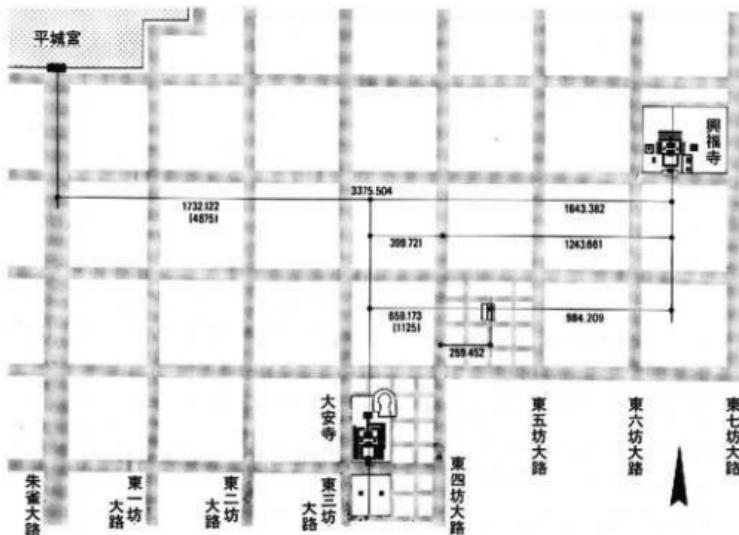
西崎卓哉

I はじめに

平城京の条坊には左京のさらに東へ大きく張り出した部分があり、一般に外京と呼称されている。外京の条坊地割については、遺存地割や興福寺など寺院の伽藍配置の検討をもとにした復原研究が進められてきており、その範囲は東西が東四坊大路から東七坊大路までの三坊、南北は一条南大路から五条大路までの四条あるいはこれの北へさらに一条を加えた五条とされている。¹⁾また、左・右京に比べて東西方向の地割寸法が短いことがすでに指摘されており、このことをもって外京の設定時期が遅れることの証左とする見解もある。²⁾地割寸法が短いことの要因を造営基準尺の相違に求めるか、地割計画寸法を減じたと考えるかは議論の分かれどころであるが、いずれにせよ左・右京とは異った外京の条坊計画があったことはまちがいなかろう。しかし、これらの議論は机上の大縮尺の地図をもとに、あるいは確認されていない条坊遺構を想定してのものであり、不確定な要素も少くない。従来、外京城での条坊間連造構の確認例がほとんどなかったことがその最大の原因なのであり、近年の調査成果をもとに再度検討を要する部分もあると考える。そこで、小稿ではわずか2例ではあるが外京で確認された条坊道路遺構と従来の研究成果をもとに、外京の条坊地割について基礎的な検討を行う。

II 外京の地割計画寸法の検討

外京の計画寸法と実長 外京のみの地割寸法はつぎの方法で知ることができる。まず、興福寺伽藍中軸線は外京三条四坊五～八坪の南北中軸線と一致していると考え、朱雀門心³⁾との東西距離を求める国土方眼方位で3377.46mとなる。⁴⁾ところが平城京の造営方位は国土方眼方位に対して東西方向、南北方向ともにふれていることが知られており、正しい地割寸法を知るためにには条坊道路のふれを求め修正しなければならない。そこで、ここでは朱雀大路のふれ N0°15'41" Wを援用し修正すると3375.504mとなる（以下、造営方位の修正は朱雀大路のふれを用いて行う）。つぎに、大安寺伽藍中軸線と朱雀門心との東西距離を求める国土方眼方位で1741.71mあり、修正距離は1732.122mとなる。大安寺の伽藍中軸線は左京六条四坊の中でも東三坊大路心から東へ1坪分の位置にあると考え、今仮りに大路心心間1500大尺の地割計画寸法で計算すると、朱雀門心から大安寺伽藍中軸線までの東



第1図 各地点間の距離（単位：m）

西計画寸法は $1500\text{大尺} \times 3\text{（坊）} + 375\text{大尺}（1\text{坪}） = 4875\text{大尺}$ となる。この計画寸法でさきに求めた朱雀門心から大安寺伽藍中軸線までの東西距離を除すと1大尺あたり 0.355307m という値が得られ、これが左京造営基準尺の実長であると考えられる（以下、1大尺の実長はこの値を用いる）。この基準尺で朱雀門心から東四坊大路心までの東西距離つまり左京の実長を求める $0.355307\text{m} \times 1500\text{（大尺）} \times 4\text{（坊）} = 2131.843\text{m}$ となり、これをさきに求めた朱雀門心から興福寺伽藍軸線までの東西距離から減じた値 1243.661m が東四坊大路心から興福寺伽藍中軸線までの実長つまり外京での実長となる。

ここで、今求めた実長と大路心心間の地割計画寸法を 1500大尺 とした場合の東四坊大路心から興福寺伽藍中軸線までの計画距離とを比較してみよう。興福寺の伽藍中軸線は東六坊大路心の東1坪半のところにあるとを考えたので、東四坊大路心からの計画寸法は $1500\text{大尺} \times 2\text{（坊）} + 375\text{大尺} \times 1.5\text{（坪）} = 3562.5\text{大尺}$ となり、これに基準尺の実長を乗じた値 1265.781m が計画距離となる。ところが実長は 1243.661m であったから、その差 22.12m （約62.3大尺、小尺に換算すると約74.7尺）だけ実際の距離が短いことになる。では、この差は東四坊大路以東の大路心心間計画寸法を均一に狭くしたためのものなのであろうか、あるいはこの間の一部の計画寸法をとくに狭くしたことによるのであろうか。それとも、大路心心間の計画寸法は変更せず基準尺の実長を短縮したのであろうか。検討してみよう。

外京五坊坊間路 外京の条坊道路のうち五坊坊間路は発掘調査により確認されている。

外京五条五坊の七坪と十坪との坪境での検出例と、同じく五・六坪境小路との交差部での検出例の2例である。¹⁰⁾ このうち前者は南北約70m分を検出しており（第2図）、その報文は以下のように記している。

「東五坊坊間路SF01（略）地山に整地土を盛って路面としているが、削平のため、整地層は路上北寄りの部分に約20cmまで残るにすぎない。発掘区内での路面幅は5.5～6.3mを測る。東西両側溝を有し、両者心々間の距離は8.0m（27尺）内外に落ちてく。」

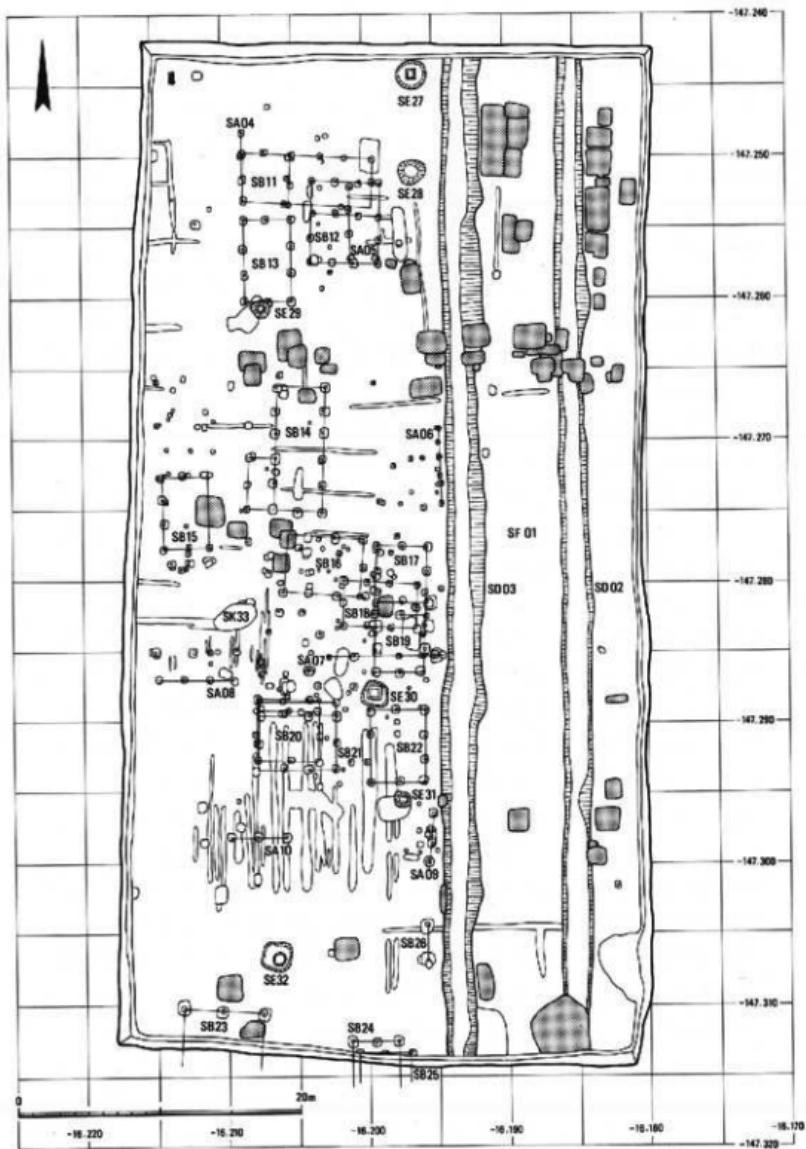
東側溝SD02（略）幅1.6～2.0m、検出面からの深さ40～45cmを測る。（略）発掘区の南端近くで、東側に全長約8.0mにわたって、護岸施設かと考えられる杭列痕跡が認められた。径10cm内外で、10～15cm間隔で打ち込まれる。

西側溝SD03（略）幅1.9～2.8m、検出面からの深さ50～55cmを測る。東岸が侵蝕を受け、路面の方へ緩やかに広がるために、東側溝に比して若干幅広である。（略）」

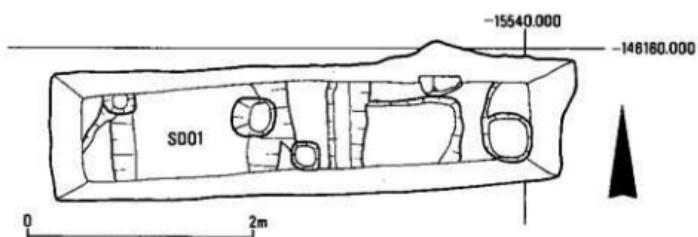
この検出例によって知られる五坊坊間路心とさきの大安寺伽藍中軸線の東西距離は国土方眼方位で655.47mあり、これを修正した実長は659.173mとなる。大安寺伽藍中軸線から東四坊大路心までの計画寸法は3坪分、1125大尺であると考えられるので実長は399.721mとなり、これを659.173mから減じた値259.452mが東四坊大路心から五坊坊間路心までの実長である。ここで、再びこの実長を大路心心間の地割計画寸法を1500大尺とした場合の東西距離と比較してみよう。五坊坊間路は東四坊大路と東五坊大路の中央を通っているので、東四坊大路心から五坊坊間路心までの計画寸法は1500大尺÷2=750大尺であり、これに基準尺の実長を乗ずると266.480mとなる。ところがさきに求めた実長は259.452mであったから、この部分で7.028m（約19.8大尺、小尺に換算すると23.7尺）の差がある。

のことから、東四坊大路心から東五坊大路心の間ですでに計画距離が短縮されていることがわかり、7.028mを20大尺とみなすならば、東四坊大路心から東五坊大路心までの計画寸法は1460大尺であろうことが想定できる。ところがさきに求めた東四坊大路心から興福寺伽藍中軸線までの東西距離での短縮寸法は22.12m（約62.3大尺）であったから、さらに東五坊大路以東で22.3大尺の短縮があることになる。ここではつぎの例から東五坊大路心から六坊坊間路心までの計画距離が狭くなっていると考える。

外京三条六坊十・十五坪境小路 この小路に相当する位置での発掘調査で南北溝が確認されており¹¹⁾（第3図）、その報文は「SD01 南北方向の素掘り溝。幅1.4m、深さ0.3mを測る。埋土からは8世紀代の瓦片、土師器、須恵器や円筒埴輪片などが出土した。SD01心は、周辺の発掘調査成果からみて、推定十・十五坪の坪境小路西側溝心よりも大幅に西へずれる。十坪内の溝と考えることができよう。」としている。ところが、これまでの検



第2図 五坊坊間路 (1/400)



第3図 三条六坊十・十五坪境小路東側溝 (1/50)

討で外京の地割寸法は五坊の部分すでに短縮されていることが知られたので、改めてその位置を検討してみる。

¹⁴⁾ 検出されている溝SD01心と朱雀門心の東西距離は国土方眼方位で3043.51mある。これの修正値は3042.723mであり、これから、朱雀門心から東四坊大路心までの東西距離2131.843mを減じた値910.88mが東四坊大路心からSD01心までの東西距離となる。今仮りに東五坊大路心から東六坊大路心の計画寸法も五坊と同じく1460大尺であるとする、東四坊大路心から三条六坊十・十五坪境小路心までの計画寸法は2555大尺となる。さらに坪境小路の側溝心心の幅員が20大尺であるとすれば、東側溝心までの計画寸法はその半ば10大尺を加えた2565大尺となり、さきの東西距離910.88mは2563.6大尺に換算できるので両者が近似した値であることが知られる。つまり、SD01は東四坊大路心から東六坊大路心の大路心心間計画寸法を1460大尺とした場合の六坊十・十五坪境小路東側溝に相当することになるのである。これまでの検討では短縮寸法は62.3大尺であり、これを60大尺とみなすことが許されるならば、計画距離の短縮は半坊あたり20大尺で1坊半の間に限ってみられなければならない。ところが、六坊十・十五坪境小路は東四坊大路から1坊半とさらに1坪の位置にあるにもかかわらず、短縮された大路心心間計画寸法での小路相当位置にあることになり矛盾する。そのため、ここではあえてつぎのように推測する。

東四坊大路心から六坊坊間路心までの1坊半は地割寸法が狭められており、大路心心間あたり1460大尺で計画されたと考える。この場合、1坪の東西幅は道路心心で1460大尺÷4=365大尺となる。そして、六坊坊間路以東の地割寸法は再び大路心心間あたり1500大尺の計画にもどるとすると、1坪の東西幅は375大尺となりさきの検討とは矛盾するので、興福寺の主要伽藍が西接する東六坊大路の位置を、その条坊計画線は六坊坊間路の東750大尺（大路心心間1500大尺での半坊幅）に設定しながら、実際は西へ20大尺ずらしたと考

えてみる。つまり、東六坊大路の条坊計画線は道路心ではなく、みかけの道路心より20大尺東へよっているとするのである。こうすることによって六坊坊間路心と実際の東六坊大路心の東西寸法は大路心間1460大尺で計画した場合と同じ730大尺となり、さきのSD 01の位置が外京三条六坊十・十五坪境小路東側溝として適当なものとなるだけではなく、全体の短縮寸法も60大尺となり実長とほぼ合致する。

基準尺の実長の短縮 ここまで、外京の東西方向の地割寸法は地割計画寸法を短縮することによって狭くなっているという視点で検討してきた。つぎに、計画寸法は変更せず基準尺の実長を短縮した可能性あるいはまったく異った尺度を使用した可能性をも検討しておこう。

東四坊大路心から五坊坊間路心までの実長は259.452mであったから、これを1坊分の実長に換算すると518.904mとなる。この実長を計画寸法1500大尺で除すと0.3459mとなり、1800尺では0.2883mとなる。前者はさきに求めた1大尺の実長の0.974倍、後者も1尺の実長の0.974倍である。当然のことながら、この値はこれまで京造営基準尺の実長とされてきた長さに比べかなり短いが、そこに短縮の原則を見出すことは困難であるようにも思われる。また、1尺の実長が0.3459mあるいは0.2883mとなる尺度はこれまでに知られておらず、異った尺度を用いたことにも無理がある。このようにみると、外京の東西方向の地割寸法の決定にあたっては大路心間の地割計画寸法が短縮されたと考えることが妥当であろう。

III おわりに

以上の検討をつうじて外京設定時期の遅れを積極的に肯定せねばならない理由は見出せなかつた。むしろ、「興福寺を平城の最優最適の地に造営し、しかもこれを京内とするために、とくに外京を設けた」とする大岡実の所論に頷首すべきかとの感がぬぐえない。もちろん、興福寺の造営経過を論ずることは筆者のよくなしうるところではない。しかし、大路心間の計画寸法を短縮しながらも一定の原則は失っていないことや、興福寺の位置する七坊の計画寸法を短縮していないだけではなく、東六坊大路を實際には西へよせて建設することにより寺地の拡大と短縮の原則の確立を同時に計っていることが想定できることからは、興福寺の寺地の決定と外京の条坊計画の策定が同時に行われたであろうことが察知される。

外京の東西方向の地割寸法が短いことは以前から指摘されており、小稿の意図はそこに短縮の原則を見出すことにあった。平城京跡のように企画性に富んだ大規模遺跡における

遺構相互の位置関係の検討は、各遺構の位置をもとと客観的に示すことができると思われる国土座標系上の座標値をもとに行なうことが有効であるにもかかわらず、現状では充分に検討できるだけの確認例はなく、わずか2ヶ所の発掘例から臆測を重ねる結果となつた。このような段階での判断が誤ったものになりがちであることは知りつつも、これまでの検討によりひととおりの説明は可能であると考える。ただ、座標値をもとにした検討に終始し、その結果を具体的な地形や遺存地割にあてはめての検討にまでは至らなかつた。たとえば、遺存地割にみる各大路間の距離は東四坊人路～東五坊人路が537.0m、東五坊大路～東六坊大路は516.0m、東六坊大路～東七坊大路は523.0mであり、とくに東五坊大路～東六坊大路の距離が短くなっていることに対する検討では説明がつかない。また、外京が奈良盆地東縁の丘陵傾斜地に造営されていることから生ずる各地点間の座標値上の距離と地形に則した実距離との誤差をどのように処理するか、などの問題が残る。今後の課題である。

- 1) 間野貞が『平城京及大内裏考』東京帝国大学紀要工科三(1907)において復原して以来、外京は東西が五坊から七坊まで、南北が二条から五条までとするのがほぼ定説となっているが、岸松男は「平城京の復原的調査研究」「平城京の復原保存に関する調査研究」(奈良市1972)及び「第Ⅲ章 遺存地割地名による平城京の復原調査」「平城京朱雀大路発掘調査報告」(奈良市1974)において外京一條の存在を推定している。
- 2) 「第VI章 平城宮の諸問題」「平城宮発掘調査報告Ⅱ」奈良国立文化財研究所学報第十五冊(奈良国立文化財研究所1962)
- 3) 平城京の条坊制度に関しては数多くのすぐれた論考があり、ここではそのすべてを挙げることはないが、とくに井上和人「古代都城制地割再考—藤原京・平城京を中心として—」「研究論集VII」奈良国立文化財研究所学報第41冊(奈良国立文化財研究所1984)に啓發された点の多いことを記しておく。
- 4) 興福寺の伽藍中軸線の位置は奈良国立文化財研究所作成地形図「興福寺編集図」(縮尺1000分の1)において測定した。中金堂の身舎南側柱通中央間中点の座標値をX=-146415.5 Y=-15208.85とする。
- 5) 伊東太作「第V章考察 1 遺跡 D造営尺」「平城宮発掘調査報告IX」奈良国立文化財研究所学報第34冊(奈良国立文化財研究所1978) X=-145994.49 Y=-18586.31
- 6) 距離や基準尺は、原則として小数点以下第4位を四捨五入し第3位までを表示することとし、必要に応じて第6位までを表示した。よって、2点間の距離と、その2点間をさらに細分した距離の和とを比較した時に一致しない場合がある。
- 7) 平城京の条坊方位は国土方眼方位に対して北で西へわずかにふれているのみならず、各々の条坊道路によってふれの度合いが異なることが知られつつある。このような場合、基本となるべき条

坊方位のふれをどう求めるかによって成果は大きく変わってくる。ちなみに $1'$ のふれは1000mあたり平行方向ではわずか0.4mmほどの差でしかないが、直角方向では約30cmの差となる。外京の条坊方位のふれを確認できる例は今のところ知られておらず、ここでは東西方向、南北方向ともに朱雀大路と同様ふれていると仮定する。

- 8) 大安寺伽藍中軸線の位置は奈良国立文化財研究所『平城京左京六条三坊十四坪発掘調査概報』(奈良市教育委員会1978)の「大安寺伽藍復原図」において測定した。中門南側柱通中央間巾点の座標値をX=-148092.1 Y=-16844.6とする。
- 9) ここでは、外京の造営にあたっても令大尺が使用されたものと仮定する。たとえば、本文中で検討するように、東四坊大路心から五坊坊間路までの実長259.452mは大尺では730.2大尺となるのに対し小尺(大尺の実長+1.2)では876.3尺となり、この間の計画計離との差7.028mも大尺では19.8大尺となるが、小尺では23.7尺となるなど、大尺に換算した方がより区切りのよい整数に近い値がえられる。このことをもってのみ外京の造営尺を大尺であったとするにはあまりに根拠が薄弱であろう。ただ、京の地割計画には区切りのよい整数値(大尺・尺)をもってあたっていることが知られつつあり、その意味においては大尺で考えた方がより区切りのよい整数に近似した値がえられることに注意すべきであると考える。
- 10) 『平城京左京(外京)五条五坊七・十坪発掘調査概要報告』(奈良市教育委員会1982)
- 11) 『平城京左京(外京)五条五坊坊間路発掘調査報告』『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和56年度(奈良市教育委員会1982)
- 12) 前掲註10 P.46
- 13) 『平城京左京(外京)三条六坊十坪の調査』『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和59年度(奈良市教育委員会1985)
- 14) 前掲註13の調査時の実測図において測定。X=-146161.0 Y=-15542.8
- 15) 大岡実『南都七大寺の研究』(1966) P.10
- 16) 岸俊男「第三章 遺存埴割地名による平城京の復原調査」『平城京朱雀大路発掘調査概報』(奈良市1974)

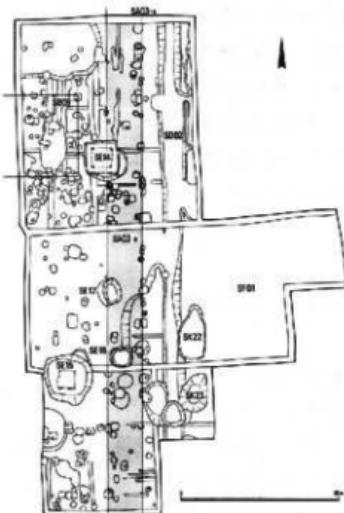
平城京に運ばれた凸面布目平瓦

中井 公

I はじめに 一出土地と出土状態



第1図 出土地の位置



第2図 東発掘区の遺構

平城京の出土瓦を整理していく中で、これらの中にいわゆる凸面布目平瓦が混在している事実を最近になって知った。凸面布目平瓦の特徴はいうまでもなく、通常の桶巻作り（桶型外巻作り）平瓦では凹面に残る布目痕や枠板痕が逆に凸面に現われている点にあり、大和川原寺の創建瓦にこの瓦が使用されたことは広く知られるところである。

出土地は平城京の条坊復原では左京六条三坊十三坪の北東部を占める一画で、東三坊大路をはさんで大安寺に隣接している。調査は敷地内の東・西・南に設定された3箇所の発掘区で行なわれているが、凸面布目瓦の出土は東の発掘区（約360m²）に限られた。同発掘区での主な検出遺構は、東三坊大路および同西側溝、十三坪の東辺築地塀、掘立柱建物1棟、井戸4基、土壙などである。井戸と土壙のほとんどは条坊廃絶後の11世紀から12世紀中頃にかけて掘られたものであるが、問題の凸面布目瓦は主にこれらの遺構から、大安寺所用の多数の奈良時代の軒瓦などとともに出土しており、78点がある。出土瓦の総量が整理箱にして170箱を数えるので、割合からみれば微々たる数量ではある。なお、上記の軒瓦の中で当初からこの平瓦に組合っていたとみられるものには、重弧文軒瓦の1点があるのみであった。²⁾

II 桶型内巻作り説の立場をめぐって

ところで、凸面布目平瓦については、とりわけ製作方法の解明に关心が払われてきた。これを四型台使用の一枚作りとみる説と、桶型の内側に粘土を巻いた桶巻作りとみる説との二説が対峙している現状はよく知られているが、昨今にわかに後者の立場を探る例が日立ちはじめた。しかも、桶巻作りの立場にも粘土円筒の製作方法をめぐって二つの見解の相異がある。すなわち、円筒製作にあたっては輪状になった桶型の内側に粘土板を入れて巻添わせたとみる考え方方がそのひとつで、進藤秋輝、筆者がかかる立場をとる。いまひとつの考え方方は、あらかじめ輪状になった桶型を使用したのではなく、展開状態での桶型上に粘土板を密着させて、桶型もろともこれを内巻きにして円筒を形成したとするもので、大脇潔、辻秀人がこの立場にある。双方の言い分には一長一短があるのだが、後者の何よりも強みは、前者の考え方では桶型内面に粘土を巻きつける作業が困難であろうとする弱点に対しては、説得力のある説明をなしえたことであろう。

ただ、そのいずれをとるにしても、桶巻作り説の場合、数少ない痕跡のいくつかをその拠所にして全体を推し量ったとする指摘には甘んじなければならない側面がなくはない。というのも、一般にこの手の平瓦には技法復原の手懸りとなるような痕跡を残した例は稀有で、例えば通常の桶巻作り（桶型外巻作り）の場合にその有力な根拠となる粘土板合せ目や分割破面などが残るものは皆無に近い。一枚作り説の立場にある人達がかかる事実を自説の武器に利用していることは言うまでもないが、桶巻作りの立場では、この事実を分割あるいは側面調整の過程で消去されたがための結果と認識する。本稿で紹介しようとする資料もまた、こうした中にあっては稀有なものの一例に加わるものではあるのだが、見逃すことのできない痕跡がある。すなわち、粘土板合せ目と分割戻線の存在である。

III 技法痕跡の観察と分析

それでは、平瓦各部の観察結果をまとめつつ、技法分析にかかる知見を示しておこう。

1 凸面の痕跡

枠板痕と布目痕 枠板痕と布目痕の残り方には、その痕跡が消去されずに完存するもの（1・5）と、縦位のヘラケズリで意図的に消去されたものとがあり、大半は後者が占める。後者にはさらに、枠板が高く現われた部分のみ削られたもの（2・3・8）と、全面が削られたもの（4・6・7）とがあり、調整にも程度の差がみられる。枠板の幅は1.8～3.0cmの範囲にあるが、2.5cm前後のものが多用されており、個々の枠板の上下幅にはわずかずつながら狭広差が認められる。したがって、桶型の展開形状は扇形に復原できる。

布留め痕 この手の瓦の枠板上にいわゆる釘頭状の痕跡が規則正しく並んでいることは早くから指摘されてきた。この痕跡の上には布の圧痕が及ばない事実から、これが布を枠板に留めた部分の痕跡であることに疑念を抱く人はもはやあるまい。本例にも同様な痕跡（1・3）をみることができ、各種板には長さ1cmほどの布留め痕が4cm前後の間隔を置いて縦一列に並び、しかも布留めが枠板に穿たれた二孔一組の小孔に径1mmほどの細い撻紐を通して行なわれていることが明確に知られる（図版4-9）。中には、この撻紐が途切れたりために痕跡が斜めに現われる箇所も見受けられる（1）。

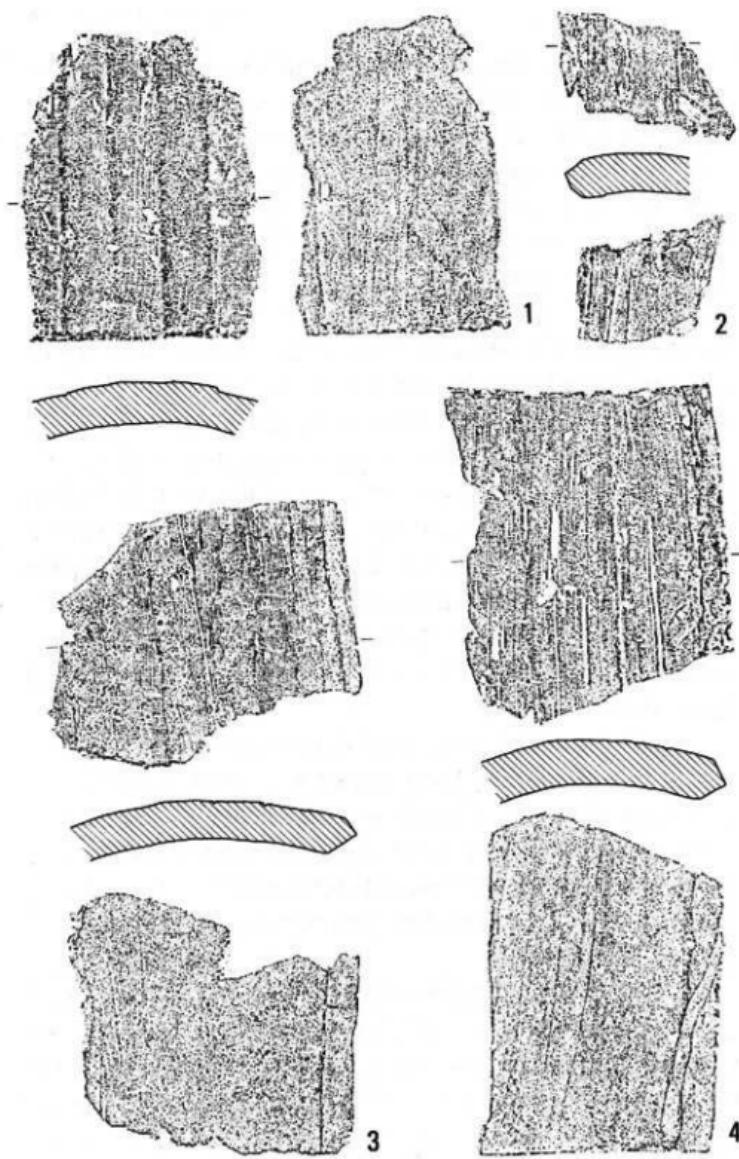
粘土板合わせ目 1点のみだが、凸面に粘土板の合わせ目を明瞭に残した例（8）がある。合わせ目線は桶型の母線には平行せずに斜行して走り、合わせ目面の形態は桶型を狭端からみた状態でS字形である。この痕跡は前章で触れた円筒の製作をめぐる相異点を検証する上で貴重である。注意しておく必要があるのは、展開状態の桶型上にある粘土板を巻合せた場合、合わせ目の右と左では布の現われ方に変化があるはずであり、ともすれば上総光善寺廃寺や大和川原寺例にみられるような桶型自体の合わせ目痕がこれに重複して現われることもあり得るということである。ところが、本例の粘土板合わせ目線上にみられるのはただ左右一連の布目痕のみである（図版2-8a・8b）から、これを展開桶型の巻合せで生じたものとみることは困難であろう。

ところが最近になって、辻秀人は、閑和久遺跡出土例に数点みられる粘土板合わせ目の中に、合わせ目面にまで布目もしくは布目の陽型が残る事実をとりあげ、以下のような説明を試みている。

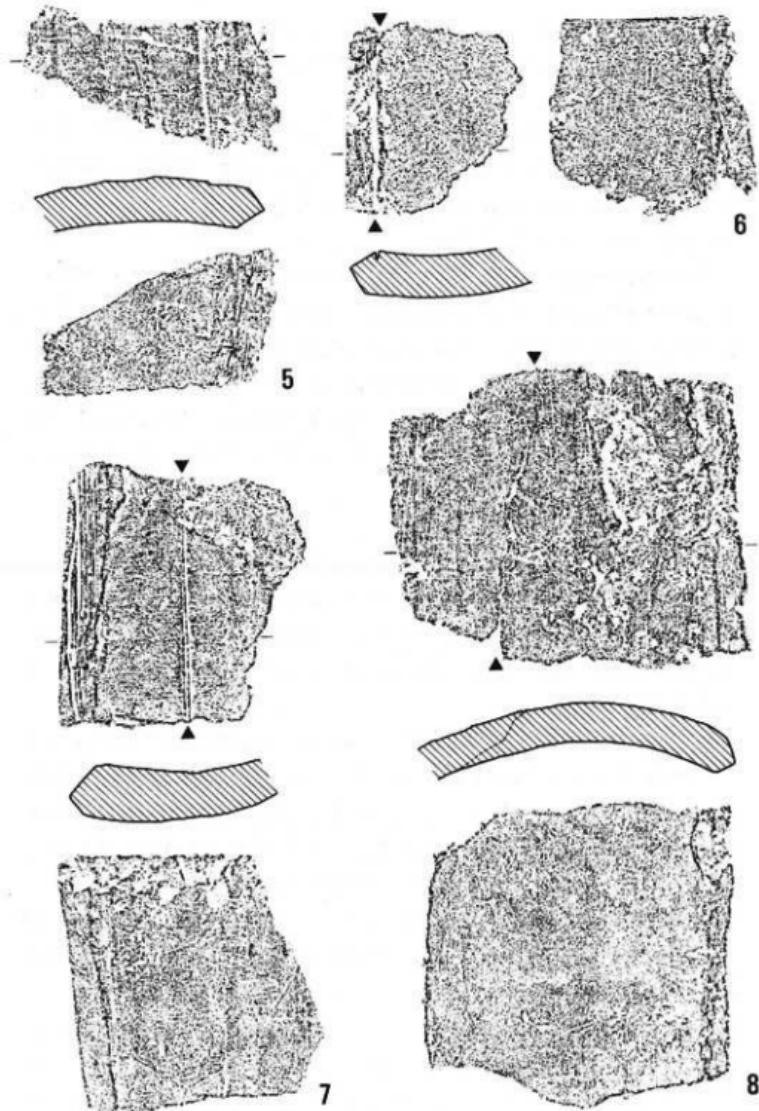
「粘土板の合わせ目に布目あるいは布目の陽型が見られる場合があることは先に述べたとおりで、このことは粘土板の凸面側全面がいったん布の上に置かれたことを示している。このような現象は、やはり固定された桶型では考えにくいと思われる。（中略）この場合粘土合わせ目の布目あるいは陽型は、すのこ状になった桶型上に粘土板を乗せた後に桶型を円筒形に組んだ時点でいったん布に密着された粘土板の一方の端部を布から離し、他方の粘土板の端部の上に重ねる場合の痕跡として理解されよう。」

残念ながら、本例の合わせ目面に同様な痕跡があるか否かは、合わせ目を剥がしてみる以外に手立てがない。しかしながら、上記の立場をとるにせよ、合わせ目付近には必ずや布目のくい違ひ（桶型自体の合わせ目）が生じるはずである。閑和久遺跡例では、小片資料のためもあってか、この点が判然としないのではあろうが、筆者には拭い難いわだかまりが残る。

また、本例の痕跡からいまひとつ分析可能な事柄は、使用された粘土板の平面形が長方



第3図 凸面布目平瓦拓形・実測図(1) 1/2



第4図 凸面布目平瓦拓影・実測図(2) 1/2

形である公算が高かろうという点である。なぜならば、桶型の形状に則して平面扇形の粘土板を用いた場合には、合わせ目線が桶型の母線に平行して走るのが自然だからである。

2 凹面の痕跡

回転ヘラケズリ痕 凹面には横位の整然とした削りを残すもの（7）と、その上にさらに縦位のヘラケズリもしくはナデ調整を加えるもの（1・4など）とがあり、後者が大半を占める。問題となるのは前者の痕跡の理解であるが、筆者が回転台の回転を利用したもとの認識していることは言うまでもない。

ケズリ工具の停止痕 回転ヘラケズリは長い板状の工具で一気に行なわれたようである。大和川原寺例では、この種の工具の停止痕跡が一線で両端を貫くものがみられ、工具の長さが粘土円筒の全高を上回る寸法であったことが知られる。かかる痕跡は、上総光善寺廃寺、美濃弥勒寺、大和牧代瓦窯などの例でも散見されるが、本例中にも同様な痕跡をみるとができる（7）。ちなみに、図示した例では、桶型の回転方向は狭端を上にした状態で時計（右）まわり、工具の進行方向は反時計（左）まわりであるが、これとは反対の動きを示した例もある。

3 側面の痕跡

側面形態 側面は両側縁から深い面取りがなされ、二面取りの断面V字形に整えられている。このように深くかつ入念な側面調整がなされるがゆえに、前段階の痕跡（分割痕）を留めないとみるのが桶巻作り説の立場である。このほかに、両側縁の面取りがやや浅く断面形が三面をなした例（2）も1点あるが、これにしても分割截面や分割破面を残すものではない。

分割截線 そうした中に、かかる調整の難を逃れ得た分割截線の稀有な一例（6）がある。狭端隅の資料で、凹面の側縁に幅1mm、深さ3.5mmの截線が明瞭に残存する。截線用の刃ものの動き（方向）については判断し難い。同じような位置に同種の痕跡を留める例は、美濃弥勒寺、伊賀夏見廃寺、河内細井廃寺などにもあるが、本例ほど深いものではなく（深くても1mmほど）、あるいはこれらを側面調整時に面取り位置を示した目安線とみることも不可能ではなかろう。しかしながら、刃ものが明確にしっかりと入れられた状態をみると、少なくとも本例については、実際の分割位置がずれたために残された分割截線とみるのが妥当であろう。

4 端面の痕跡

端面形態 端面は狭広両端ともヘラケズリがなされ、無調整のままに放置されたものはない。ただひとつ注意せられる点は、全般に広端が厚く、これに比して狭端が薄い傾向にあることである。あらかじめ輪状になった桶型の中に粘土板を入れたと考える場合、この

工程の困難をいかに説明してのけるかが課題であるが、この場合、桶型は広端を上にして回転台上に据えられたと考えるのが自然ではある。しかしながら、広端が厚く狭端が薄い製品の形状はかかる見通しには否定的な材料となる。

5 胎土と焼成

胎土には長石類・粗砂を多量に混じており、焼成は、堅緻で暗灰色を呈するものと、やや軟質で灰白色ないしは赤褐色を呈するものとに大別されるが、幾分か後者が多い。

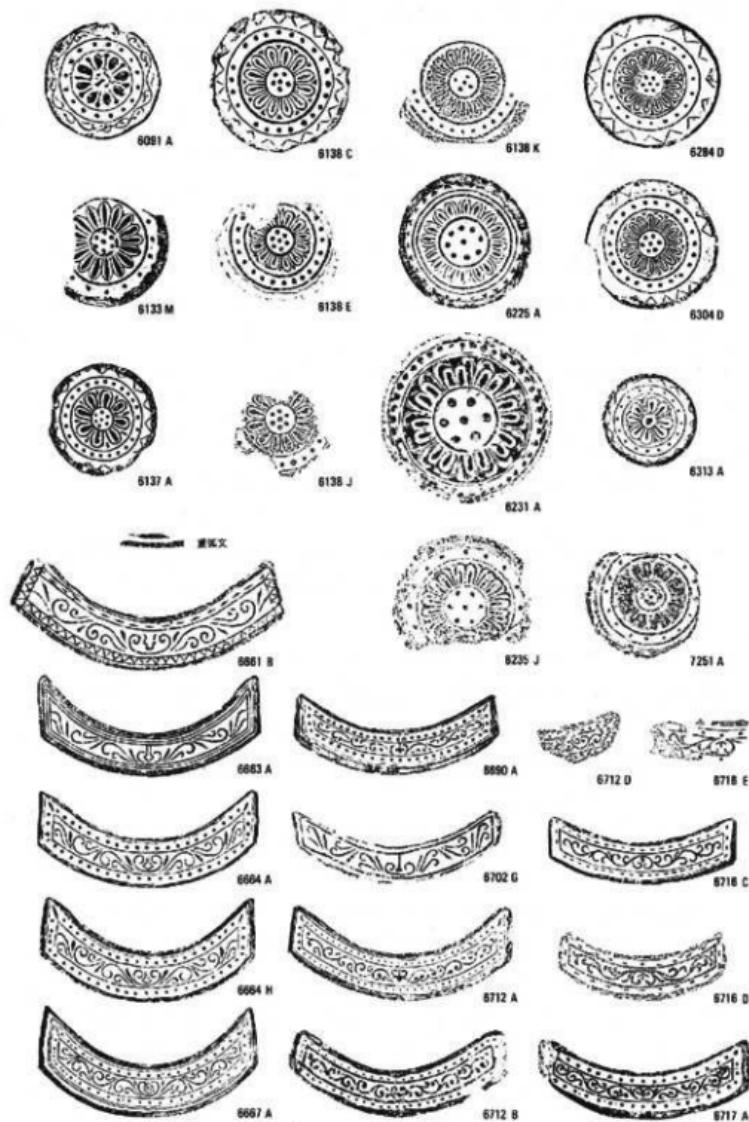
IV 搬出地の候補

さて最後に、凸面布目平瓦が平城京の地から出土することになった経緯について見通しをつけておこう。

これらが出土地東隣の大安寺で使用されたとみられる多数（117点）の軒瓦とともに出土したことは冒頭でも触れた。第5図に示したこれらの軒瓦と大安寺（南大門・中門・講堂・鐘楼・僧房など）出土のそれを対比すると、軒丸瓦では6133M、6138J・K、6225A、6235J、6313A、軒平瓦では6663A、6664H、6702G、6712D、6716Eが同寺の出土瓦にはみられない。しかしながら、これらは僅少（6663Aが3点で他は1点ずつ）で、大多数を占めるのは大安寺所用瓦の同範品である。ちなみに、これらの中では6137A—6716C、6138C—6712Aなど大安寺式のものが75点と圧倒的に多く、6304D—6664Aなどの平城宮系のものは12点とさほどの数はない。

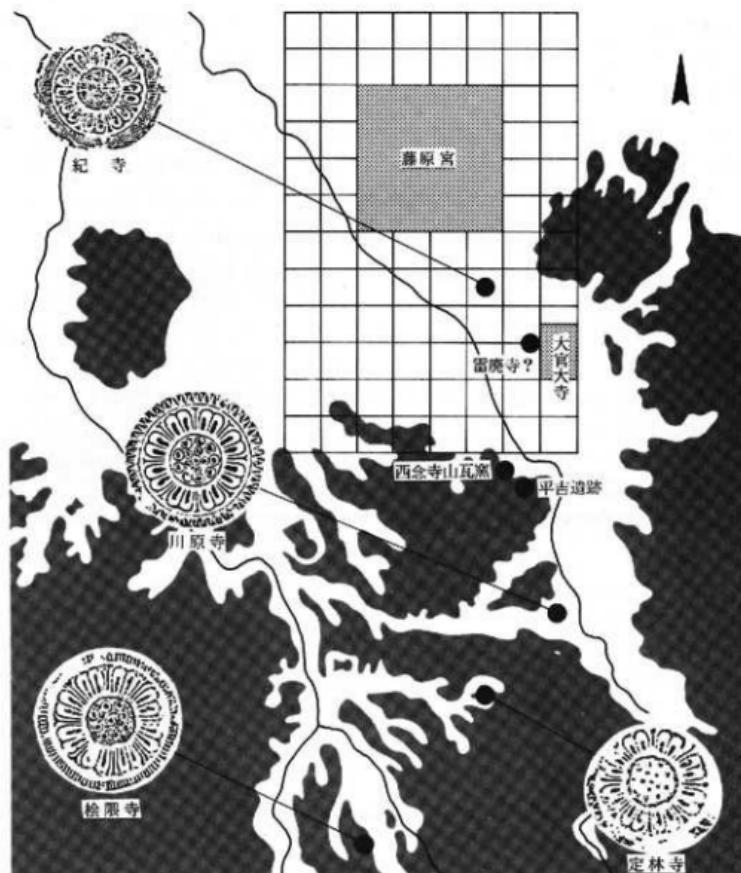
こうした軒瓦の様相と、主に平安後期に掘られた井戸や土塹などから出土している事実とからすると、これらは大安寺の廃瓦で、凸面布目瓦もまた一緒に投棄されたものである公算が高い。いまのところ大安寺の出土瓦にはこの瓦が見当たらないという難はあるが、近隣にこの手のものが出土する白鳳寺院などが知られない現状では、このように理解するのがまずもって妥当であろう。

となると、次なる問題は、少なくとも畿内とその周辺では7世紀後半の一時期に製作されたとみられる瓦が、大安寺伽藍で使用されるに至った経緯である。これを解する手懸りもまた、ともに出土した軒瓦にある。1点のみ重弧文軒平瓦の小片があり、また大安寺にも出土があって、本来はこれらが凸面布目瓦と組合っていたのであろう。これに見合う軒丸瓦でもあれば話もいくらか早からうが、その出土がない。そこで、注意すべきは6231—6661の大官大寺式軒瓦の存在となる。平城遷都によって藤原京から大量の瓦が平城の地に運ばれてきたことは従来の調査結果から明らかで、大安寺出土の大官大寺式瓦も大官大寺から運ばれて再使用されたものと考えられている。そこで、凸面布目瓦もまたこれらと一緒に藤原の地から運ばれたものではないかと考えるのがなりゆきだが、当の大官大寺自体



第5圖 左京六条三坊十三坪出土瓦型式

平城京に運ばれた凸面布目平瓦



遺 踪 名 所 在 地 遺 踪 の 性 格

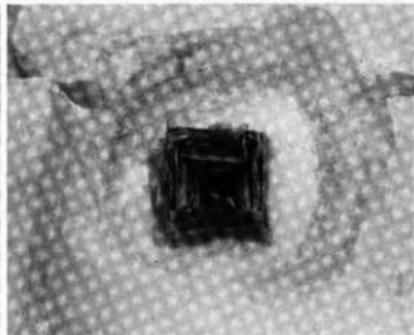
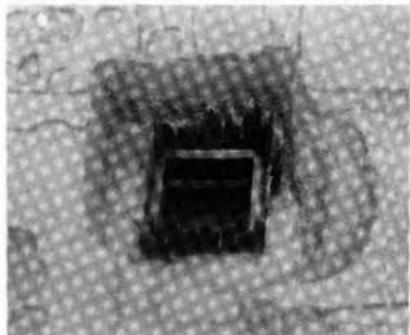
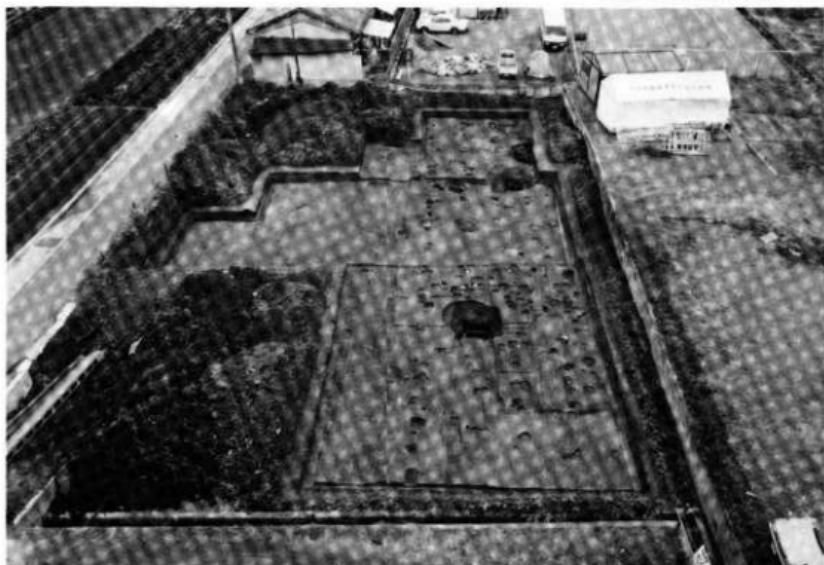
藤原京左京九条三坊・ 十条三坊（雷廢寺？）	奈良県高市郡明日香村雷・小山	寺院跡？
紀西平川定檢	寺院跡？	寺院跡？
念寺	奈良県高市郡明日香村小山	寺院跡？
吉原	奈良県高市郡明日香村豊浦	寺院跡？
川限	奈良県高市郡明日香村豊浦平吉	寺院跡？
定檢	奈良県高市郡明日香村川原	寺院跡？
	奈良県高市郡明日香村立部	寺院跡？
	奈良県高市郡明日香村桧前	寺院跡？

第6図 大官大寺周辺の凸面布目平瓦出土地

からは出土がない。ただ、東三坊大路をはさんだ同寺の西側（左京九条三坊・十条三坊にあたる）では、凸面布目瓦が大官大寺式瓦や重弧文瓦とともに出土してはいるが、これも大官大寺所用のものと考えることは難しかろう。付近に大官大寺より古い寺院の存在を想定して（これを雷庵寺と称するむきもある）、その関連のものと理解することも可能だが、未だ遺跡の性格ははっきりとつかめていない。したがっていまの段階では、大官大寺周辺のこの手の瓦の出土地のひととおりを候補にあげておこう。かかる候補地となり得るところを示したのが第6図である。上述の左京九条三坊・十条三坊の地に加え、川原寺・紀寺、定林寺・松隈寺・平吉遺跡・西念寺山瓦窯があるが、過去に平城京からこうした寺院などの所用瓦が出土したという事例はきかない。

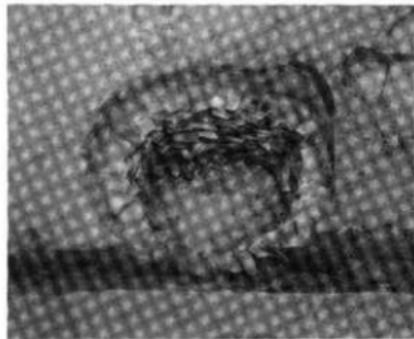
- 1) 奈良市教育委員会「平城京左京六条三坊十三坪の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』(1984)
- 2) 軒瓦については上記の報文で既に報告済みであるが、その後の整理でさらに重弧文軒平瓦の頭部の小片1点を得ている。
- 3) 丸子 巨「布目瓦についての一考察」『編譯』第12号(立正大学考古学会・1956)
大川 清「上総光善寺廃寺」『古代』第24号(早稲田大学考古学会・1957)
- 4) 坪井清足「第5章第一 川原寺出土遺物」『川原寺発掘調査報告書』奈良国立文化財研究所学報第9冊(1960)
佐原 真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号(1972)
内田純子「凸面に布目痕のある平瓦J類の製作技術」『繁昌廃寺遺物調査報告』TRENCH 34号(京都大学考古学研究会・1982)
- 5) 進藤秋輝「東北地方の平瓦桶型作り技法について」『東北考古学の諸問題』(東出版事業社・1976)
- 6) 中井 公「桶型内巻作り平瓦の一事例 一千葉県市原市光善寺廃寺出土の凸面布目平瓦」『考古学と移住・移動』同志社大学考古学シリーズⅡ(1985)
- 7) 大庭 淳「古代造瓦技術に関する一考察 一凸面布目平瓦の製作技法を中心として一」と題して、奈良国立文化財研究所第50回公開講演会(1981年11月7日)で発表。
- 8) 辻 秀人「第5章第1節 瓦」『開和久遺跡』福島県文化財調査報告書第153集(福島県教育委員会・1985)
- 9) 山本忠尚「大安寺の屋瓦」『大安寺史・史料』(大安寺・1984)
- 10) 奈良國立文化財研究所「藤原京左京九条三坊・十条三坊の調査(耳成原第1次)」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』11(1981)
- 11) 保井芳太郎「雷村廃寺」『大和上代寺院志』(大和史学会・1932)

図版1 凸面布目平瓦が出土した遺構



東免掘区全景
(北から)

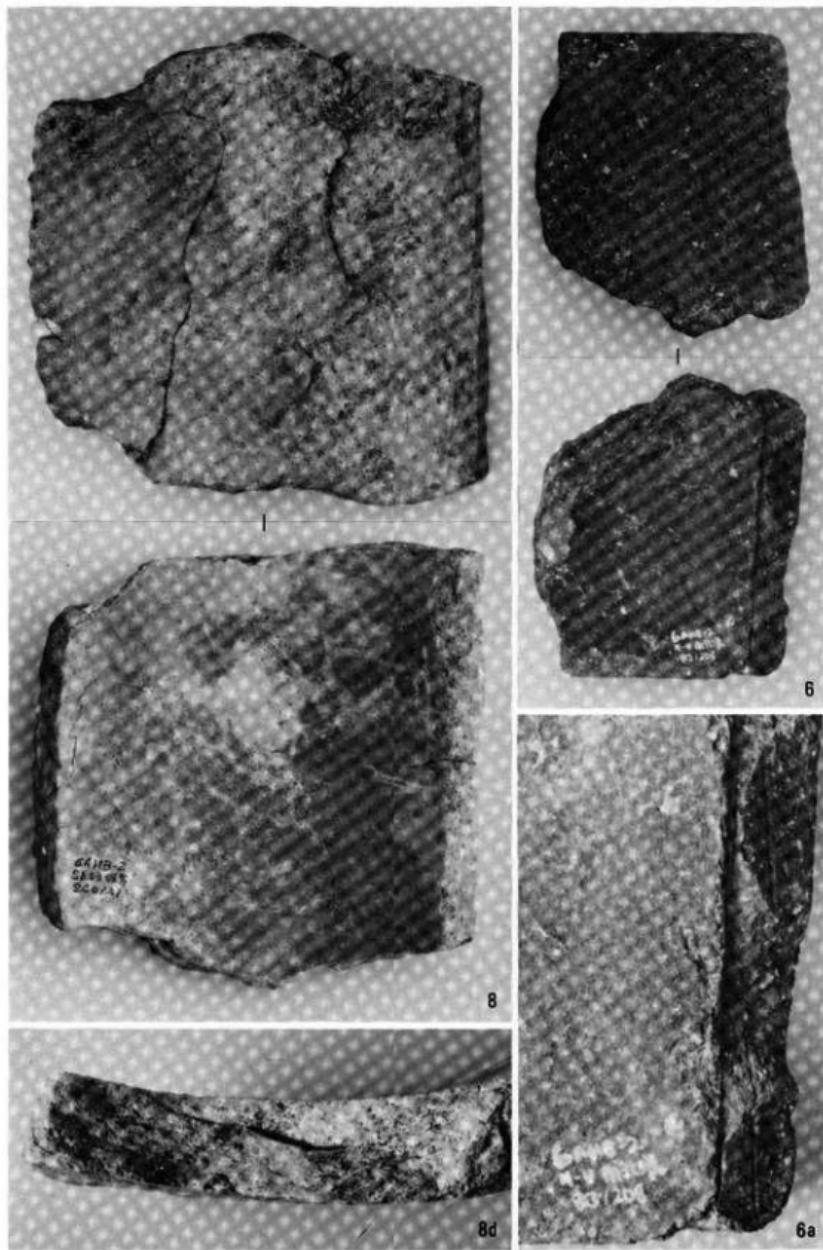
井戸SE14 (南から)	井戸SE15 (南から)
	井戸SE16 (南から)



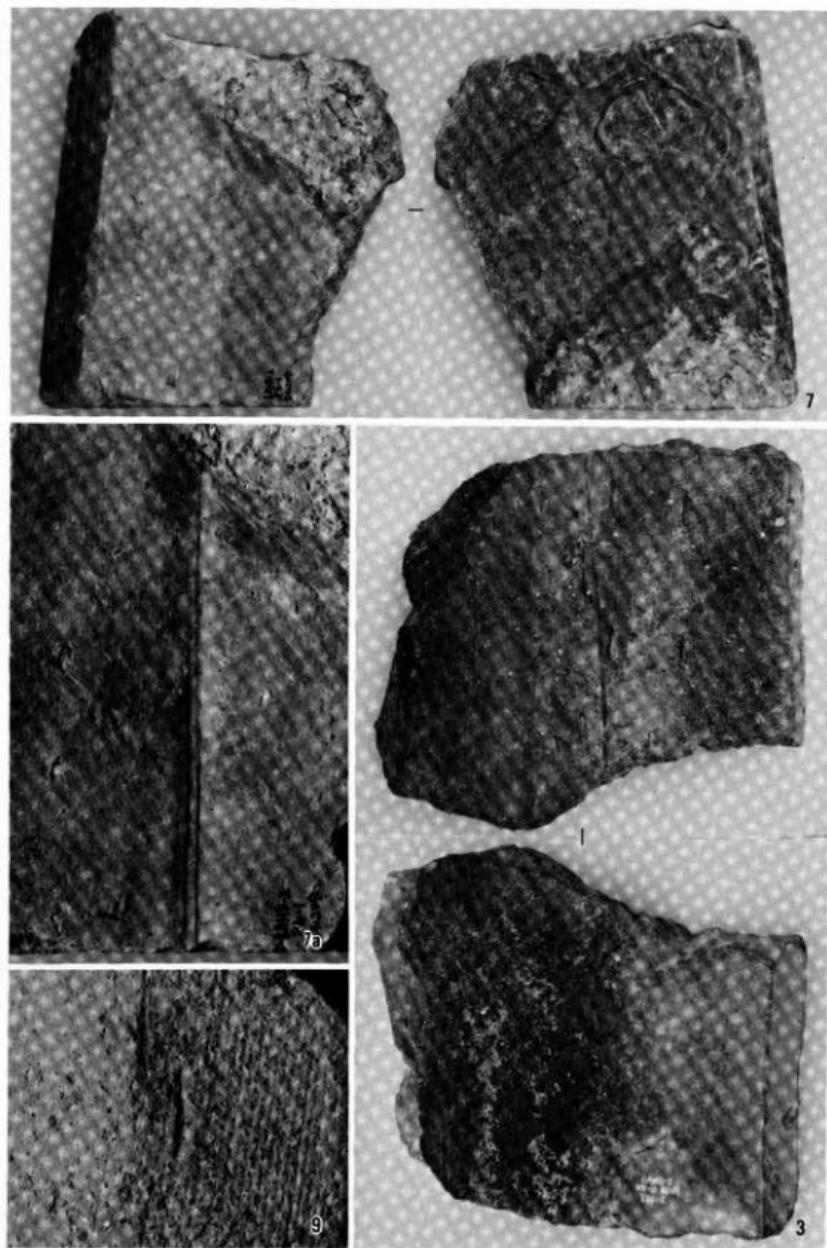


8a・8b 粘土板合せ目線細部 8c 広端がわ破面細部

図版3
凸面布目平瓦



6・8 (縮尺1%) 8d 狹端がわ破面細部 6a 分割截線細部



3・7 (縮尺1分) 7a ケズリ工具の停止痕細部 9 布留め痕細部

須恵器壺Hの一考察

奈良美穂

須恵器壺Hは、従来出土例の少ない器種であったが、最近の発掘調査により、井戸から土馬と共に出土した例、壺内に錢を納めて土壤に埋納されていた例などが明らかになり、祭祀に用いられた特殊なものではないかと推察されるようになった。¹⁾だが、その用途について不明瞭な部分が多い。本稿では、各地域出土の壺Hを比較検討することにより縦年位置づけをし、また用途に関して若干の考察を行ないたい。

I 須恵器壺Hの製作技法

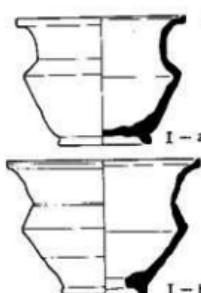
壺Hとは

平城宮・京の土器の呼称は、土器の形態から幾つかに類別された器形を記号化して示されている。この呼称法は、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ』において明示されて以来、途中で器種名などが改変されたものもあるが、基本的には今まで受け継がれている。ここでとりあげる壺Hとは、『平城宮発掘調査報告VI』に示されているように「巾の狭い肩部に稜をもつ扁平な体部に、直立する比較的長い頸部と大きく外反する広口の口縁部からなる小型の器」を指すものである。平城宮・京以外の地域で出土した同形態の壺も、平城宮・京の呼称法に準拠して、壺Hと呼ぶことにする。

製作技法

壺Hの成形法は、体部と頸部を別々に巻きあげて大方の形をつくりだしたのちにロクロ²⁾の回転を利用して細部を引きだすという粘土紐巻き上げロクロ成形法を採る。ロクロから

土器を引き離す際には、ヘラをさしこんで離す方法（ヘラ切り）とロクロの回転を利用して糸で離す方法（回転糸切り）の2種類がある（図版-7）。大半のものが前者の方法を探り、底部外面はヘラ切りのままで調整を加えるものはほとんどない。



第1図 形態分類①

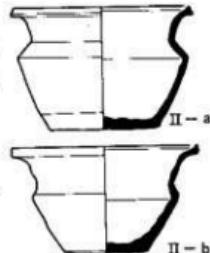
壺Hは、高台の有無により2つに分類できる。本稿では、高台が有るものをI類、無いものをII類とし、さらにI・II類は、口縁部の差により、以下のように細分する。

I類-a 狹い肩部をもつ体部から、ほぼ垂直にたちあがる

頸部と外反しながらたちあがる口縁部をもつ。口縁

端部は上方へつまみだされている。

I類-a 狹い肩幅をもつ体部から、外反しながらたちあがる
口頭部をもつ。口縁端部は、I類-a同様、上方へつ
まみだされている。



II類-a 狹い肩幅をもつ体部から、外反しながらたちあがる
口頭部をつけたもの。口縁端部は、斜め上方へつまみ
だされている。

II類-b ほとんど肩幅がない体部からすぐに外反しながら
ちあがる口縁部をつけたもの。口縁端部は、垂直につ
まみあげられているものと斜め上方につまみだされたものとがある。

第2図 形態分類(2)

II 各地域出土の壺H

1. 平城京出土の壺H

平城京出土の壺Hは、現在までのところ17地点で50点ある。形態別による内訳は、I類-aが2点、I類-bが31点、II類-aが1点、II類-bが14点、破片のために分類不可能なものが2点である。以下、同一形態ごとにまとめて説明する。(第3図参照)

I類-a 前川遺跡³⁾・井戸出土(1)、左京三条三坊十坪・東馳河出土⁴⁾(2)のものが
ある。口径11.8cm、器高8~8.7cmを測る。いずれも灰白色を呈し、焼成は軟質である。
胎土は精選されている。いずれも、口縁部内外面から体部下半にかけてロクロナデ調整を
している。底部外面はヘラ切り痕が残る。1は体部下半から高台にかけて二次的な焼成を

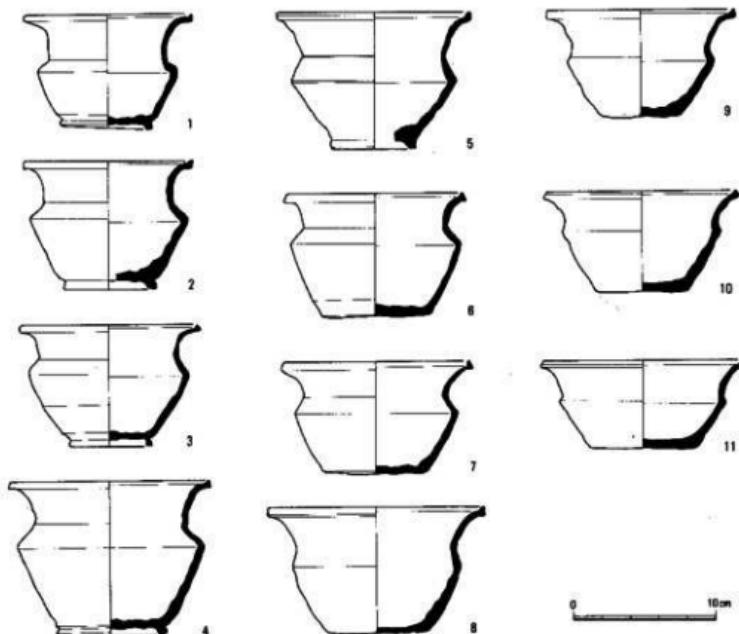
番号	遺跡名	出土遺構	個体数		体出遺物
			I類	II類	
1	左京二条三坊十一坪	S K2847	—	5	三彩小像・土馬
2	左京三条三坊三坪	S K2962	1	—	有輪附耳2枚
3	左京五条三坊七・十坪	S D01	2	—	
4	同	S A095住居形	1	—	30cm大の自然石
5	左京六条三坊十坪	東馳河	5	2	人面墨書き土器・土馬
6	左京七条二坊六坪	S E01	—	1	畜串・灯明皿
7	左京八条二坊二・六坪	S G3500	1	3	土馬
8	左京八条三坊六・十一坪	S D001	—	1	
9	左京八条三坊十一坪	東馳河	—	2	人形・土馬・人面墨書き土器・小型模造品
10	左京九条三坊	東馳河	1	1	人面墨書き土器・土馬・人馬・畜串・漏勺
11	左京三条大路	S D14	1	—	
12	同	S D2440	1	—	小型模造土器
13	左京八条一坊十一坪	S D920	18	—	人面墨書き土器・小型模造土器・上馬・鉢
14	同	S E930	1	—	馬首を記した墨書き土器
15	朱雀大路	包装層	1	—	
16	大安寺跡院推定地	S E01	1	—	蓄串・墨書き土器
17	前川遺跡	井戸2	1	—	土馬

第1表 平城京内の出土地一覧

受けており、器面の剝離が著しい。(図版一1)

I類一b 左京三条二坊三坪・土壠出土⁵⁾(3)、左京五条五坊七坪・掘立柱塀柱掘形出土⁶⁾(5)、大安寺懸院推定地・井戸出土⁷⁾(4)、左京八条一坊三坪・池出土⁸⁾(のものなどがある。口径12.6~14.2cm、器高8.6~10.9cmを測る。色調は、灰白色~青灰色を呈し、焼成は軟質のものと硬質のものとがある。4はロクロナデ調整。体部下半から高台にかけて一部に二次的な焼成を受けている(図版一3)。5は口縁部内外面をロクロナデ、体部下半をロクロ削りで調整している。底部は穿孔され、口縁端部の一部分には二次的な焼成を受けている(図版一2)。3は壺内に利潤開跡が2枚納められていた。左京八条一坊三坪の池から出土したものは、粘土紐の継ぎ目が十分に調整されずに残っているものや高台の貼り付け方が雑なものなど粗いつくりのものが多い。底部外面に墨痕がみられるもの(図版一4)もある。

II類-a 左京六条三坊十坪・東堀河出土(6)のものがある。口径12.2cm、器高8.5cm



第3図 平城京出土須恵器壺H

を測る。色調は、基本的には茶灰色を呈しているが、口縁部から肩部までに重ね焼きの痕が残り、黒灰色となる。焼成は軟質で、胎土には砂粒が多く含まれている。口縁部内外面から体部中半までをロクロナデし、体部下半をロクロ削りしている。底部外面はヘラ切りのち軽くナデを加えて調整している。(図版-6)

II類-b 左京二条六坊十一坪・土壌出土⁹⁾(7)、左京七条二坊六坪・井戸出土⁹⁾(9)、左京八条三坊・条間路南側溝出土¹¹⁾(8)、左京八条三坊十一坪・東堀河出土¹²⁾(10・11)のものがある。口径10~15cm、器高6.2~8.8cmを測る。色調は、灰白色~茶灰色を呈す。焼成は軟質のもの(8)と硬質のもの(9~11)がある。9は口縁部内外面から底部外面に至るまで器壁におびただしいススが付着している(図版-5)。10・11は口縁部内外面をロクロナデ、体部下半はロクロ削りで調整する。10は体部下半の一部分に二次的な焼成を受けている。

2. 平城京外出土の壺H

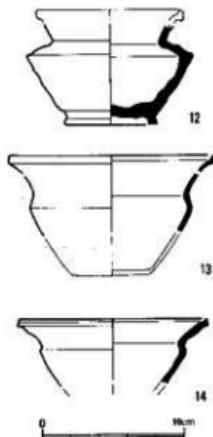
壺Hは、恭仁京・長岡京・平安京などからも出土しているが、平城京同様、出土例が極めて少ない。以下、各地域ごとにわけて説明する。

恭仁京 右京域に相当する上津遺跡で検出された奈良時代の溝から出土したものが10点ある(12)¹³⁾。12は口縁部を欠損しているが頸部の残存状態からI類-bに属するものと考えられる。暗灰色を呈し、焼成は良好である。

長岡京 京城の6地点から6点が出土している。右京五条一坊十一町・土壌出土、右京

六条・西一坊大路東側溝出土、右京七条四坊十五町・旧河道出土¹⁴⁾

¹⁵⁾、東二坊大路東側溝出土、左京三条二坊一・八坪の坪境



第4図 平城京外出土の壺H

番号	道 等 名	出土遺構	體 体 数		伴 出 遺 物
			上 脈	下 脈	
1	上津遺跡	S D01	1	—	二彩小壺・人面 器蓋土器・土馬
2	同	包含層	1	—	—
3	長岡京右京五条 一坊十一町	S K6612	—	1	人面像土器・ 土馬・小型模造 土器
4	長岡京右京六条 一坊十六町	S D7701	—	1	灯火岩・土馬・ 小型模造土器
5	長岡京右京七条 四坊十五町	S D10406	—	1	人面像土器・ 土馬・小型模造 土器
6	長岡京左京三条 二坊一・八坪	S D12031	—	1	土馬
7	同	S D12032	—	1	土馬
8	長岡京東二坊 大路	S D8901	—	1	上弦・小型模造 土器・人形・產 串
9	平安京左京 八条二坊	包含層	—	1	—

第2表 平城京以外の出土地一覧

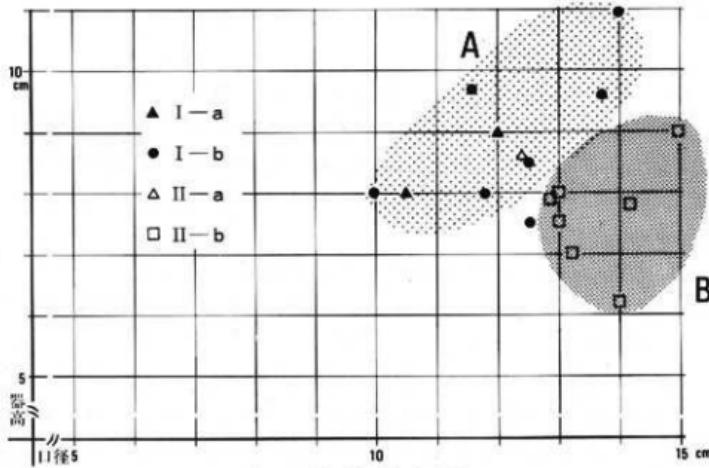
小路東側溝⁽¹³⁾、同西側溝のものがある。いずれもII類一-bに属す。口径11.8~14.6cm、器高約7~8cmを測る。色調は、灰白色~青灰色を呈し、焼成は軟質のものと硬質なものがある。底部まで残存しているものが少ないので、全体の調整は明らかではないがおそらく口縁部から体部下半までをロクロナデで調整していると考えられる。13の口縁部には墨痕が残っている。口縁部外面にはススが付着しているものもある。

平安京 左京八条三坊の遺物包含層及び平安宮主水司跡から計2点出土している。⁽¹⁹⁾ II類一-bに属す。14は、口径13.4cm、底部を欠いているため詳細は不明だが、器高は6cm前後に復元できる。色調は灰褐色を呈し、焼成は軟質である。

この他に、大阪府陶器山21号窯、高藏7号窯でも出土していることが知られている。いずれもI類-aに属するものである。

III 法量分布と年代

各地域で出土した壺Hの法量を形態分類別に示したものが下の図である。壺Hの法量分布を大別するとA:口径10~12.5cm・器高7.5~9.7cm、B:口径12.7~15cm・器高6~8.8cmの2つのグループにまとめることができる。Aグループは、筆者の分類によるところのI類に相当するものが多く、Bグループに比べると器高が高い。Bグループは、II類一-bに相当するものが大半を占め、Aグループと比べると器高が低くなるが口径が大きくなる傾向にある。先にも少し触れたが、I類は平城京から、II類は長岡・平安京からの出土



第5図 法量分布図

例が多く、I類とII類の法量の差は、時期的な差としてとらえることができよう。では、その年代について以下、検討する。

I類-aは、大阪府陶器山21号窯及び高蔵7号窯、前川遺跡、平城京左京六条三坊十坪（東堀河）などから出土している。田辯昭三氏の編年によると、陶器山21号窯は8世紀前葉に、高蔵7号窯は8世紀後葉に位置づけられており、少なくともI類-aは8世紀全般を通じて存在していたことになる。前川遺跡の井戸内からは、平城宮土器Ⅲに相当する土師器・須恵器が出土しており、時期的には矛盾しない。I類-bは、平城京左京三条二坊三坪、大安寺跡院推定地から出土している。大安寺跡院内の井戸内では、平城宮土器Ⅲに相当する土師器・須恵器が伴出しており、その時期をうかがうことができる。II類-aは、類例が少ないため、現段階では時期は不明である。II類-bは、平城京左京七条二坊六坪、左京八条三坊十一坪（東堀河）、長岡京右京五条一坊十一町、平安京左京八条三坊などから出土している。平城京左京七条二坊の井戸内からは、平城宮土器Vに相当する土師器・須恵器が、長岡京右京五条一坊十一町の土壤からは長岡京期の土器群が出土している。伴出遺物などから、8世紀後葉に位置づけられるものである。しかし、平城京左京八条三坊、平安京左京八条三坊から出土したI類-bは、9世紀中葉に相当する土師器・須恵器と共に伴出しており、少なくともこの時期まで存続していたことがうかがえる。

以上みてきたように、I類は8世紀全般を通じて存在していた可能性はあるが、都が平城京から長岡京へと移った段階でII類の形態が主流になっていったことが察知できる。

IV 出土状態の検討

次に、壺Hの出土状態を検討し、その用途について考えてみたい。

各地域で出土した壺Hは、現在までのところ約60点知られており、平安宮の例を除き、いずれも平城京・恭仁京・長岡京などの京城を中心に出土している。条坊道路の側溝、土壤、池、井戸など様々な造構から出土しているが、壺Hの出土状態には2つの傾向があることがわかる。

- ① 柱掘形あるいは小土壤の中に埋納された状態のもの。
- ② 溝、土壤、池、井戸などから、人面墨書き土器・土馬・人形などの祭祀遺物と共に出土するもの。

①に相当するものは、平城京に2例ある。左京三条二坊三坪の小土壤（SX2982）、左京五条五坊七坪の柱掘形（SA05）の出土例がそうである。SX2982のものは、壺内に和銅環珠を2枚納めており、造構自体が特定の建物と結びつかず三坪の中央部に位置していることなどから、地鎮め造構であるとの見解が得られている。SA05のものは、壺内か

ら直接出土した遺物はないが、壺Hの底部が穿孔されていたり、柱掘形内から石と共に出土したことなどから考えても偶然に埋没したものとは考えにくい。SX2982と同様、あるいはそれに近い要素をもっているのではなかろうか。

②に相当するものには、平城京で12例、恭仁京で1例、長岡京で6例ある。壺Hの出土状態はほとんどこれに含まれる。代表的なものとしては、平城京の東堀河、長岡京東二坊大路東側溝・大安寺庭院推定地の井戸、平城京左京八条一坊三・六坪の池、平城京左京二条六坊十一坪の土壤からの出土例がある。これらは、必ず祭祀遺物が共伴しており、祭祀行為の中で共に使われていたことを示唆するものと判断することができる。では、その祭祀的行為の中における壺Hの用途とは何であったのだろうか。幸いにも、用途を考える上で好資料を得たのでここに紹介しておく。平城京左京七条二坊の井戸・大安寺庭院の井戸、平城京左京六条三坊の東堀河から出土した壺Hは、体部下半あるいは口縁部から底部外面にいたるまで二次的な焼成を受けていた。当時の須恵器は、一般的には貯蔵用又は供膳用として使われ、火に直接かけることはない。だが、これらの須恵器にはあきらかにその形跡があり、火を使う過程において使用されたことは明白である。

以上みてきたように、壺Hの用途には少なくとも3種類あることがわかる。1つには、壺内に銭などを納めて地鎮を目的とする祭祀用具として、2つめは、人面墨書き土器や人形などの祭祀遺物と共に使用し、溝・井戸・土壤などに投げこむものとして、3つめは、火を使う過程において使用されたものである。後者の2例は、祭祀遺物が共伴してはいるものの、いかなる祭祀で使用されたものかを知る上で、直接に示す状態で出土したものがないため現段階では明らかではない。

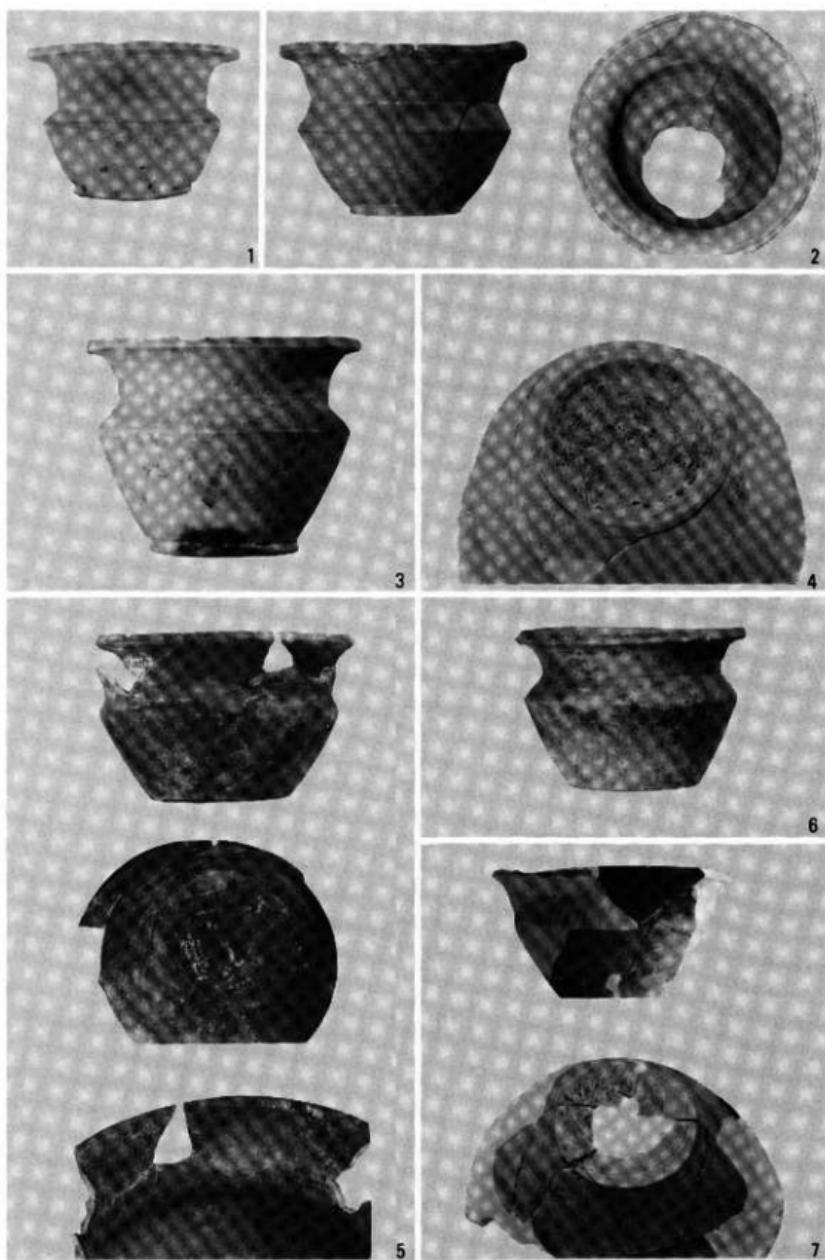
V ま と め

これまでに述べてきたことを再度要約してまとめとしたい。

須恵器壺Hは、8世紀前葉～9世紀中葉にかけて存在し、全般的にその出土例は少ないが大半のものが都城遺跡から出土しており、極めて「都市的」な土器であるといえよう。これらの土器は、出土状態から考えて、単なる貯蔵用又は供膳用の土器としては考えにくく、何らかの祭祀に使われていた可能性が強い。これらの祭祀の実態を把握するまでには至らないが、壺H自身の出土が宮城からのものがほとんどなく、京城を中心に出土しているなどを考慮にいれると、国が開闢した祭祀というものではなく、むしろ私的な性格をもつ祭祀としてとらえられるものではないだろうか。これらの問題点を含めて、今後さらに検討をかさねていきたい。

小稿をまとめるにあたって、奈良国立文化財研究所 畑涼一郎、奈良女子大学 坪之内徹、向日市教育委員会 秋山浩三、京都大学 不破 隆の各諸氏に親切の便宜、御教示を賜った。記して感謝いたします。

- 1) 森 郁夫「平城京の土器埋納遺構」『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』(奈良県教育委員会・1985)
 - 2) 畑涼一郎「第IV章—3 土器」『平城宮発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第42冊(奈良国立文化財研究所・1985)
 - 3) 奈良市「II 前川遺跡発掘調査」『平城京朱雀大路発掘調査報告』(1974)
 - 4) 奈良市教育委員会「平城京左京三条三坊十坪(東堀河)の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和59年度』(1985)
 - 5) 奈良国立文化財研究所『平城京左京六条二坊三坪発掘調査報告』(1984)
 - 6) 本調査は既に報告されているが、堀立柱掘SA05の柱形から出土した壺Hについては未報告である。
奈良市教育委員会『平城京左京五条五坊七・十坪発掘調査報告書』(1983)
 - 7) 奈良市教育委員会「大安寺旧境内の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和60年度』(1986)
 - 8) 奈良県教育委員会『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告』(1985)
 - 9) 奈良女子大学「大学院・一般教養棟予定地の調査」『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報 II』(1984)
 - 10) 奈良市教育委員会「平城京左京七条二坊六坪の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和60年度』(1986)
 - 11) 奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査 I』(1984)
 - 12) 奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査 II』(1985)
 - 13) 木津町教育委員会「上津遺跡第2次発掘調査概報」『木津町埋蔵文化財調査報告書 第3集』(1980)
 - 14) 長岡京市教育委員会・長岡京跡発掘調査研究所「長岡京跡右京第66次(7 ANMSA地区)調査概要」『長岡京市文化財調査報告書 第14集』(1985)
 - 15) 長岡京市教育委員会「長岡京跡右京第77次(7 ANKSM地区)調査概要」『長岡京市文化財調査報告書 第9集』(1982)
 - 16) 財団法人 長岡京市埋蔵文化財センター「長岡京跡右京第104次調査概要(7 ANOND地区)」『長岡京市埋蔵文化財調査報告書 第1集』(1984)
 - 17) 向日市教育委員会「長岡京跡左京第89次(7 ANFZN-2地区)」『向日市埋蔵文化財調査報告書 第13集』(1984)
 - 18) 向日市教育委員会「長岡京跡左京第120次(7 ANFZN-2地区)」『向日市埋蔵文化財調査報告書 第18集』(1986)
 - 19) 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所『平安京左京八条三坊』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第6冊(1982)
- * 本稿で使用した第2図-2及び第2図-14は、それぞれの報告書に掲載されていた図面をもとに作成したものである。



平城京出土の鳥形飾金具について

篠原豊一

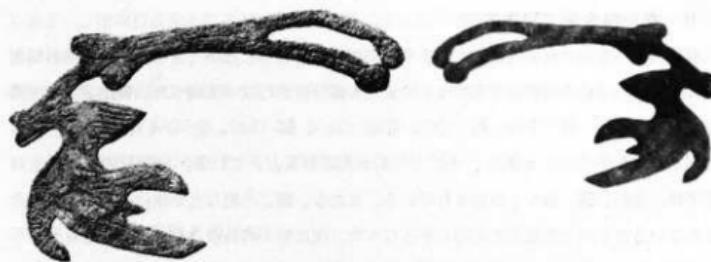
本稿で取り扱う鳥形飾金具は、奈良市教育委員会が、昭和56年度に行なった個人住宅建設に伴う発掘調査の際に出土したものである。¹⁾出土地は奈良市柏木町44番地の1の宅地で、平城京の条坊復原では左京五条一坊七坪と五条条間路に相当している。この発掘調査では五条条間路北側溝が検出された。北側溝は幅3.2m、深さ1.3mを測るもので溝の最下層の暗灰色粗砂からは鳥形飾金具を始め、土師器、須恵器、黒色土器、軒瓦、平瓦、丸瓦、帶金具、鉄鋸、和同開珎、土馬、石製品など8世紀後半の遺物が多く出土した。

この鳥形飾金具は第1図²⁾のよう、金属板を切り透して、鳥が物をくわえて飛ぶ姿に表したもので、このような文様は正倉院宝物の中に数多く見ることができる。³⁾以下、鳥形飾金具を中心にその特徴や文様について考えてみることにする。

I 鳥形飾金具の形態

鳥形飾金具は、全長5.0cm、全高3.0cm、厚さ0.6~0.9mm、重さ2.4gの薄い板状のもので、その片面には、毛彫りによって鳥のくちばし、目、羽などが表現され、その面の中央部分にわずかな鍍金の痕跡が残っている。一般に昨鳥文には、花枝をくわえた花喰鳥文様と綬⁴⁾という組紐（リボン）のような装飾具をくわえた合綬鳥文の二種類があるが、この飾金具は形態や毛彫りからみて鳥が細長い棒状のものをくわえて飛ぶ姿を表わした合綬鳥文に属する。

まず、鳥形飾金具を鳥部とくちばしでくわえた部分（以下、昨文部とする）にわけて形



毛彫面 (1.5/1)

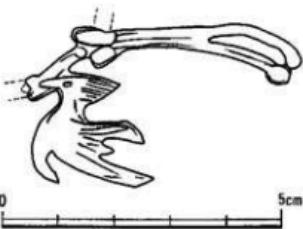
裏面 (1/1)

第1図 鳥形飾金具

態を説明する。

鳥部の大きさは、全長2.4cm、高さ2.2cmを測る。その形状からみて、小型の鳥で、翼を左右に大きく広げ、尾を後方に伸して前方へ勢いよく飛ぶ姿に切り透されている。毛彫りは頭部に良く残っており、くちばし、目、羽などが表わされているが、右翼と尾部は鋏化が進んでいるため一部にしか線刻は残存しない。鍍金の痕跡は胸部中央にわずかに遺存しているのみである。

昨文部の大きさは全長5.0cm、最大幅0.9cmを測る。細長い棒状を呈し後方で二股にわかれる。鳥のくちばしでくわえられた部分は棒状を呈し、先端から長さ3分1の所で上下にふくらみ、残りの部分は後方へ開いた横Y字状となり、後端は玉状を呈する。先端部は明らかに欠損していると考えられ、その部分は平面形が半円状に割り込まれており、この部分に小孔が穿たれていた可能性が考えられる。また、中央頂部にも折れた様な痕跡があるが、その部分については周辺の鋏化が進んでいるため明らかに欠損しているとは断定できない。毛彫りは昨文部の中央でよく残っているが、先端部と後方の上部は鋏化のためその線刻は遺存しない。毛彫りは先端部の下方に横一条、先端部から1.2cmのところに径2mmの正円、ふくらんだ部分には不整形な8字状のもの、後方部下方には横三条、後端には半円形の線刻が遺存している。この線刻から昨文部の文様を復原すると先端部は紐を二折りした際の環状部分、ふくらんだ部分は結び目か玉状の飾り、後方部は垂飾する二条のリボン、後端はその端についた玉状の飾りと考えられる。このような毛彫りからみてこの昨文部は綾を表わしたものと判断される。⁶⁾



第2図 鳥形飾金具 (1/1)

II 鳥形飾金具の製作技法

鳥形飾金具の幾つかの特徴によってその製作技法を見ることができる。まず、鳥形飾金具に使用されている材質の元素について蛍光X線分析を行なって調べた。⁶⁾ 検出された元素には、銅(Cu)、鉄(Fe)、鉛(Cb)、亜鉛(Zn)、錫(Sn)、金(Au)、銀(Ag)、水銀(Hg)、砒素(As)があり、そのうち銅が大部分を占めている。金属板の材質は主に銅で鉄、亜鉛、錫、鉛などが含まれている。また金、銀、水銀などが検出されており鍍金されていることが分析結果でも明らかとなった。次に第1の特徴としては、毛彫り面は平坦面を呈しているが、その裏面には細かな凹凸が残る。第2は金具の周縁端部は毛彫り面側は丸く、裏面側は突出した稜をもっている。第3は、鍍金が毛彫り面だけに残っており、

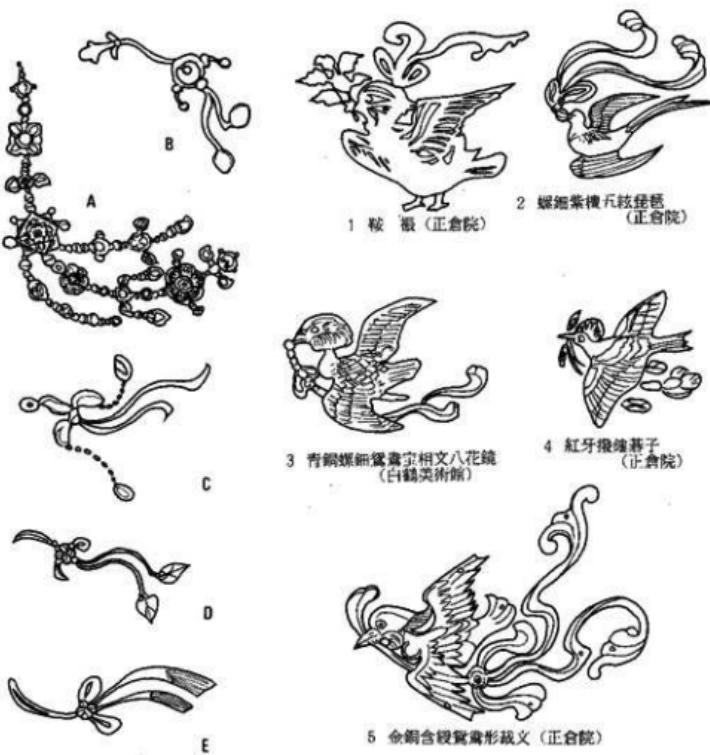
裏面、側面にはその痕跡は見られない。第4は、毛彫りの線刻内面溝には鍍金の痕跡は残っていない。これらの特徴から製作の工程を復原すると、まず銅魂を金槌などで厚さ0.6～0.9mmの薄い板状に打ち延しする。その後、毛彫り面側を平坦面に研削する。平坦面に鍍金を施し、鍍金面側からタガネを入れ、含綾鳥文型に切り透す。最後に仕上げとして鍍金面に綾、くちばし、日、羽などを線刻によって毛彫りする。

III 含綾鳥文の分布

昨鳥文様は、シルクロード沿いの各地に分布しており、その範囲は、地中海沿岸から日本まで広がっている⁷⁾。西の分布圏の中心はイラン（ペルシャ）である。特にササン朝ペルシャ（AD226～651年）では、聖なる動物である羊や鳥の首にリボンをつけ、口には真珠を連ねた様な飾をくわえた文様が多くみられる。これらの文様は、その大部分が左右対称の位置に聖なる動物を配し、その首にリボン状の飾りをつけたものである。東の分布圏の中心は中国である。中国ではこの時期より以前からその文様の源流と考えられる文様が発掘調査で発見されている⁸⁾。これらの調査の中で特に有名なものに前漢時代の墳墓である馬王堆一号墓（BC193年）の帛画（絹絵）がある。この絵の中には黒いリボンを結びつけられた亀と蛇が左右対称に描かれている。漢代（BC3C～AD3C）には、この他の遺跡でも亀、竜、虎、蛇、鳥にリボン状のものを首にまいていたか、口にくわえた姿の文様を多くみることができる。これらの例からみて、中国ではこの時期にリボンの飾をつけた文様がみられ、この文様がやがて含綾鳥文へと發展していったとする考えもある。南北朝時代（AD437～589年）になると花喰鳥文様が現われてくるようになる。唐代（AD618～907年）になると、金器や鏡などの文様に花喰鳥文様や含綾鳥文様などの昨鳥文様が盛んに使用されるようになった。特に鏡の文様に、二羽の鳳凰や駒頭が綾を喰えて向き合うものが多くみられる。また官吏の服装にもこれらの文様が多く用いられていたことが『旧唐書』の卷十三、徳宗の貞元七年（AD791年）三月の中に見られる。朝鮮でもこれらの文様と同様なのを見ることができる。統一新羅の土京である慶州の雁鷺池の発掘調査で発見された遺物の文様に花喰鳥文や麒麟の文様が使用されている⁹⁾。日本では正倉院や法隆寺の宝物の中にこれらの文様を多くみることができる。このように7世紀後半から8世紀にかけてシルクロード沿いの各地では昨鳥文やその文様に類似したものが広く分布していたことがわかる。

IV 正倉院の宝物との比較

正倉院の宝物にはこれらの昨鳥文が楽器、漆器、絵画、金工品、木工品、染織品などの文様として使用され、切り透し、螺鈿平文、彩絵などの技法を使って表現されている。鳥



第3図 緞と合綾鳥文（模写）

形飾金具と正倉院の宝物にみられる含綾鳥文様と金工品（裁文）を比較してみよう。¹⁰⁾

まず、綾の文様について考えてみることにする。綾とは先述したように組紐（リボン）のような帯状の装飾品で、中国の官吏などの衣服に付けられたもので、その材質、色、長さ等によって官吏の身分を表わしており、飾として玉を連らねた佩玉をつけたものが多い。次に、正倉院の含綾鳥文のうち特色のあるものを取り出してみよう。Aは螺錦紫檀阮咸の背面にある文様で佩玉のみのものである。Bは緑牙撥端尺文様で先端は一条のリボン、中央には環状の佩玉、後方は二条のリボンで、その後端に隋円形の飾りがつく。Cは八角鏡12号文様で、先端には三方に広がる葉形となりその中央から二条のリボンがつき、左右二方の葉形には佩玉がつく。Dは八角鏡3号文様、Eは八角鏡1号文様である。D・Eとも

良く似た横Y字型のリボン状のもので、Dの後端には葉状の佩玉らしきものがつく。鳥形飾金具の後端の半円形のふくらみが佩玉を表わしたものならばDと特に類似する。

また、鳥文をふくめた文様で見ると、螺钿紫擅五弦琵琶の含綬鳥文第3図2がきわめてちかいものである。胸部背面に向い合って飛ぶ鳥が2羽あり、リボンを勢いよくなびかせながら飛ぶ姿が良く表現されている。

次に金工品の飾金具を比較してみることにする。正倉院の宝物の中には裁文と呼ばれる飾金具類があり、その中にも含綬鳥文がある。鳥形飾金具と類似したものに金銅含綬鷺形裁文第3図5がある。この裁文は薄い銅板を切り透して含綬鳥文形にし、目、くちばし、羽、縫を毛彫りしたもので、毛彫りは鳥形飾金具と比べて細部まで細かく表現されている。この裁文にはいくつかの小孔が穿たれ、鉛が残っていることや、裏面に布片がついていることから布製の幡に飾られていたものと考えられている。形態、文様とも今回の飾金具と最も良く似ているが、この裁文は全長16.0cmと3倍程大きい。

V ま と め

この鳥形飾金具を正倉院の宝物と比較してみたが、その用途については断定するには至らなかったが次のようなことを想定することができよう。

飾金具の先端は明らかに欠損しておりその部分には小孔が穿たれたと思われる痕跡がみられることから先述したような裁文の一部分と考えられる。他の文様構成が左右対称の位置に向い合って2羽配されている点からみて単独の利用は考えられにくく、先端部の延長上に対応する含綬鳥文があつたことが想定されよう。また、正倉院の中の文様と比較してこの鳥形飾金具の文様は平面的で躍動感に乏しく、毛彫りの文様も粗く、技法的に劣るもので、日本で模倣して作られたものである可能性が高いと考えられる。¹¹⁾

以上、正倉院の宝物などを参考にして検討してみたが、今回の鳥形飾金具が、平城京内から出土した唯一のものであるため充分な考察はできなかった点は否めない。今後、類似資料の増加をまって更に考察を加えたい。

- 1) 奈良市教育委員会「平城京左京五条一坊七坪発掘調査報告」「奈良市埋蔵文化財調査報告書昭和56年度」(1982)
- 2) 毛彫り面の写真撮影については、奈良国立文化財研究所の佃幹雄氏に依頼した。
- 3) 正倉院事務所編『正倉院の文様』日本経済新聞社(1985)
- 4) 井口喜晴「昨鳥・含綬鳥文の系譜」『正倉院とシルクロード』平凡社(1981)
- 5) 林巳奈夫「佩玉と綾序説」『東方学報』第45冊(1973)

6) 蛍光X線分析法とは、分析される試料にX線をあてると、試料の中に含まれる元素がそれぞれの元素に特有なX線を放射するからこのX線の波長の強さを測って含まれる元素を定量する。今回の分析は奈良国立文化財研究所に依頼した、その結果が下記のグラフである。

山崎一雄「遺物はどこでつくられたか—化学成分を中心に」『考古学のための化学10章』東京大学出版(1981)

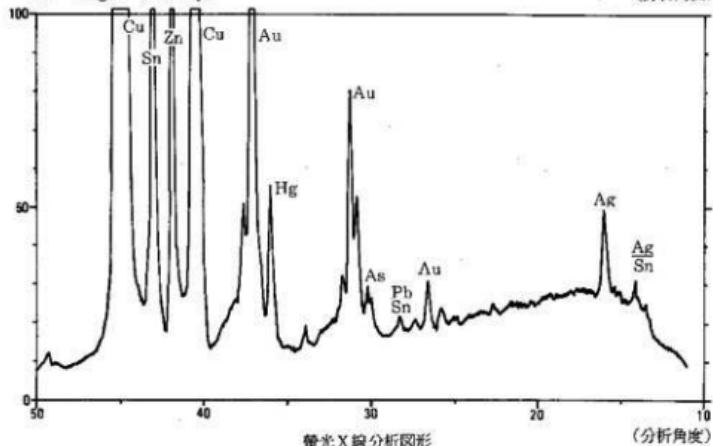
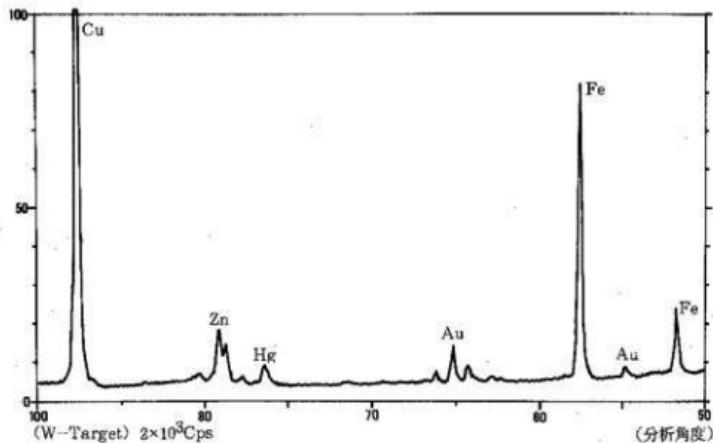
7) 森 豊『花喰鳥文様展開』六興出版(1974)

8) 會布川寛『嵐山と界仙図』『東方学報』第51冊(1979)

9) 韓国国立中央博物館術『雁鴨池 雁鴨池出土遺物特別展』(1980)

10) 正倉院事務所編『正倉院の金工』平凡社(1976)

11) このような例として、正倉院の金銅幡第2号がある。この幡脚に2羽の含綾鳥文が切り透しされている。



奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

1985

昭和61年3月25日 印刷

昭和61年3月31日 発行

発行 奈良市教育委員会
奈良市二条大路南1丁目1番1号

印刷 共同精版印刷株式会社
奈良市三条大路2丁目2番6号